

みえ森と緑の県民税基金事業の第 2 期の取組状況

平成 26 年度に導入したみえ森と緑の県民税については、平成 30 年度をもって、導入から 5 年が経過したことから、第 1 期（平成 26 年度から平成 30 年度）の取組状況について評価・検証を行い、必要な制度の見直しを行ったうえで、令和元年度より第 2 期（令和元年度から令和 5 年度）の取組を実施しています。

第 2 期の取組については、みえ森と緑の県民税条例およびみえ森と緑の県民税制度案（平成 30 年 8 月）に基づき、2 つの基本方針のもと 5 つの対策（土砂や流木による被害を出さない森林づくり、暮らしに身近な森林づくり、森を育む人づくり、森と人をつなぐ学びの場づくり、地域の身近な水や緑の環境づくり）に取り組んでいます。また、「市町交付金事業」を引き続き導入することにより、市町において地域の実情に応じた創意工夫のみられる取組が実施されています。

(1) 5 つの対策ごとの事業実績

基本方針	対策区分	県の実績 (千円)	市町の実績 (千円)	合計 (千円)	割合 (%)
基本方針 1 災害に強い森林づくり	1. 土砂や流木による被害を出さない森林づくり	1,865,343	774,183	2,639,526	61.1
	2. 暮らしに身近な森林づくり	-	745,293	745,293	17.3
	小 計	1,865,343	1,519,476	3,384,819	78.4
基本方針 2 県民全体で森林を支える社会づくり	3. 森を育む人づくり	168,059	93,208	261,268	6.0
	4. 森と人をつなぐ学びの場づくり	99,958	345,811	445,769	10.3
	5. 地域の身近な水や緑の環境づくり	59,869	16,673	227,542	5.3
	小 計	327,886	606,692	934,578	21.6
小 計		2,193,229	2,126,168	4,319,397	100
制度の運営に必要な経費				48,132	-
合 計				4,367,529	-

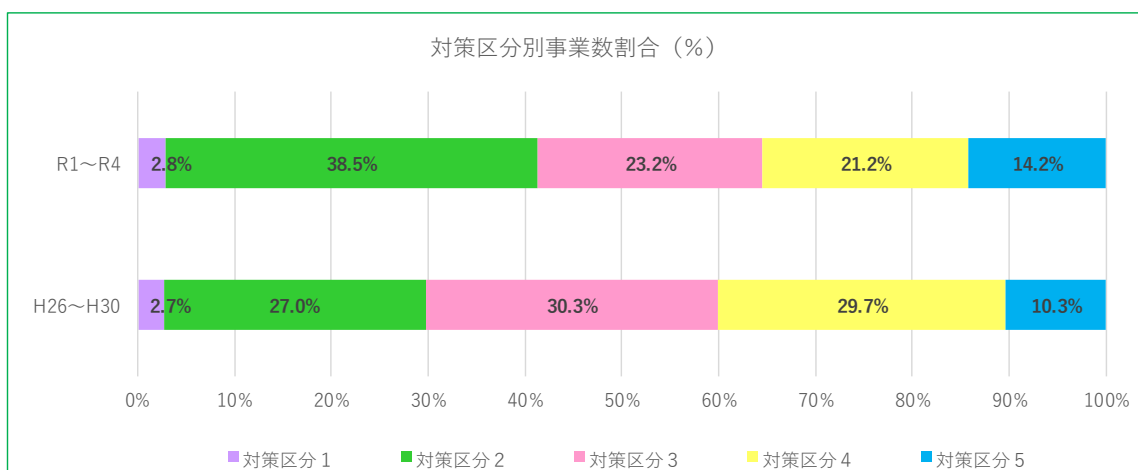
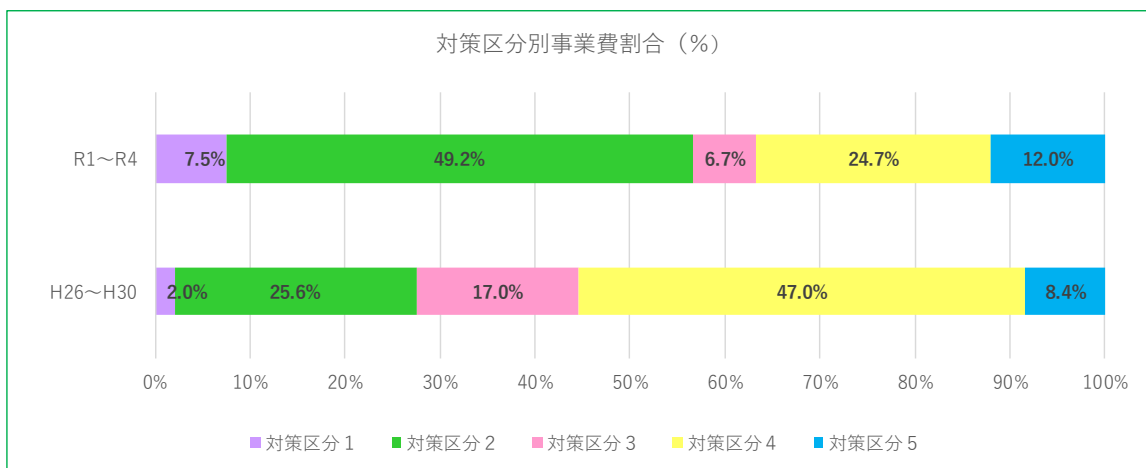
※事業費については、R 元~R3 までの実績と R4 の計画を合算

※四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある

(2) 市町交付金（基本枠、加算枠）の対策区分ごとの事業実績

対策区分	対策内容	活用額（円）		事業数（事業）	
		H26～H30	R1～R4	H26～H30	R1～R4
1	土砂や流木を出さない森林づくり	49,866,157	104,336,773	14	13
2	暮らしに身近な森林づくり	635,878,895	688,414,769	141	176
3	森を育む人づくり	423,275,715	93,208,098	158	106
4	森と人をつなぐ学びの場づくり	1,168,678,649	345,810,856	155	97
5	地域の身近な水や緑の環境づくり	207,975,329	167,672,728	54	65
合計		2,485,674,745	1,399,443,224	522	457

※活用額及び事業数については、令和元年度～令和3年度の実績と令和4年度の計画を合算



(3) 5つの対策ごとの取組状況と今後の課題

(対策1：土砂や流木による被害を出さない森林づくり)

[取組状況]

土砂や流木による被害を出さない森林づくりを進めるため、県では、

- ・ 流木や土砂の流出による災害発生の恐れのある溪流沿いの一定幅の森林における、流木や土砂の流出に対する緩衝機能を高める森林整備等の実施とその効果検証（災害緩衝林整備事業）
- ・ 溪流内や治山施設に異常に堆積した土砂や流木の搬出・処理（土砂・流木緊急除去事業）
- ・ 効率的な森林管理や災害発生の危険性の高い地域等の客観的な把握等を目的とした、航空レーザ測量の実施によるデータ取得と森林資源解析（森林情報基盤整備事業）

に取り組みました。

また、市町では、県と連携して、

- ・ 県が実施する災害緩衝林整備事業の整備箇所の周辺森林ほか、環境林や特定水源地域に指定されている森林における、流域の防災機能を強化することを目的とした間伐等の森林整備（流域防災機能強化対策事業）
- ・ 健全な森林の造成・保全を目的とした獣害防止施設の整備等に対する支援（森林再生力強化対策事業）

に取り組むとともに、地域の実情に応じた創意工夫した取組として、

- ・ 県の事業を補完する河川沿いの枯損木等の伐採・搬出など、土石流等の被害を軽減する森林の整備に取り組みました。

[各事業の実績]（令和元年度～令和3年度の合算）

【災害緩衝林整備事業】

事業費	実施箇所数	危険木等除去堆積	調整伐面積
993,270 千円	90 箇所	9,035m ³	333.3ha

【土砂・流木緊急除去事業】

事業費	実施箇所数	土砂撤去堆積	流木撤去堆積
165,628 千円	11 箇所	20,608m ³	145m ³

【森林情報基盤整備事業】

事業費	航空レーザ測量及び解析	航空レーザ測量のみ
226,494 千円	139,493ha	19,742ha

【流域防災機能強化対策事業（市町交付金（連携枠））】

事業費	実施市町数	整備面積
421,411 千円	13 市町	960.1ha

【森林再生力強化対策事業（市町交付金（連携枠））】

事業費	実施市町数	獣害防止施設等整備延長
56,247 千円	8 市町	85,483m

【市町交付金（基本枠、加算枠）事業】

カテゴリー	事業費	実施市町数
土石流等の被害を軽減する森林の整備	58,132 千円	5 市町

（取組事例）

- ✓ 県事業の対象とならない箇所において、山間部溪流沿いや人家に近い河川沿いの危険な倒木・流木を伐採・除去（溪流外に搬出）することで、自然災害の軽減を図った。
- ✓ 県事業で対象とならない箇所において、河川沿いの枯損木等を伐採・搬出し、流木被害の軽減を図った。

〔課題〕

- ・ 日本各地で豪雨被害が発生している中、幸い本県では大きな被害は発生していないが、深層崩壊等が発生した場合は、森林の状況に関わらず土砂や流木が流出することが想定されるため、引き続き、県民税を活用した取組と併せて、治山ダムの設置など他の取組とも連携して、災害に強い森林づくりの実現に向けて、長期的・継続的に取組を進める必要がある（対策 2 も同様）。
- ・ 航空レーザ測量の実施により得られたデータ等を活用し、災害発生危険性の高い地域等の客観的な把握を進める必要がある。
- ・ 県が実施している災害緩衝林整備事業と市町が実施している流域防災機能強化対策事業について、実施箇所が近接していることから、一体的に整備を実施するなど効率的な事業の実施について検討する必要がある。

(対策2：暮らし身近な森林づくり)

[取組状況]

暮らしに身近な森林づくりを進めるため、市町では、県やライフライン事業者と連携して、

- ・台風等の倒木被害によりライフラインを寸断する恐れのある危険木の事前伐採（災害からライフラインを守る事前伐採事業）

に取り組むとともに、地域の実情に応じた創意工夫した取組として、

- ・自治会等が行う里山整備に対する支援など、荒廃した里山や竹林の再生
- ・集落や通学路沿いの森林における危険木の伐採など、集落周辺の森林の整備（危険木伐採）
- ・森林内に放置されている未利用間伐材の搬出・運搬経費に対する支援など、木質バイオマスの活用
- ・松林を保全するための薬剤の樹幹注入や地上散布など、海岸林の整備

に取り組みました。

[各事業の実績]（令和元年度～令和3年度の合算）

【災害からライフラインを守る事前伐採事業（市町交付金（防災枠））】

事業費	実施市町数	伐採本数
23,328 千円	10 市町	5,196 本

【市町交付金（基本枠、加算枠）事業】

カテゴリー	事業費	実施市町数
荒廃した里山や竹林の再生	58,263 千円	9 市町
集落周辺の森林の整備 (危険木伐採)	262,265 千円	17 市町
木質バイオマスの活用	83,997 千円	3 市町
海岸林の整備	36,590 千円	6 市町

(取組事例)

- ✓ 地域住民の主体的な参加のもと、自治会等が行う地域や生活に密着した緑の環境づくりや里山・竹林の再生活動を支援することで、身近な里山環境の整備と森を支える社会づくりの意識醸成を図った。
- ✓ 集落周辺や通学路等に近接する森林において、危険木の伐採・除去を実施し、暮らしに身近な森林を整備することで、生活環境の保全や暮らしの安全性の向上を図った。
- ✓ 森林内に放置されている未利用間伐材の搬出・運搬経費を支援することで、森林所有者による木質バイオマスの利用を推進し、森林資源の活用と身近な森林の健全化を図った。
- ✓ 松林の公園や景勝地にある松に薬剤を樹幹注入することで、森林病虫害の被害から松を守り、景観の維持を図った。

[課題]

- ・災害からライフラインを守る事前伐採事業について、第2期の途中（令和2年度）から創設した事業であるため、位置付けを再検討するとともに、取組の拡大が必要である。
- ・道路沿いの危険木の伐採等について、本税の主旨との関連性に十分留意する必要がある。

(対策3：森を育む人づくり)

【取組状況】

森を育む人づくりを進めるため、県では、

- ・学校や地域で実施される森林教育や森づくり活動にかかる相談窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」の運営による、森林教育や森づくり活動に対する広域的・総合的なサポート、指導者の養成やその活躍の場の提供、小中学校等における森林教育の出前授業の実施（みえ森づくりサポートセンター運営事業）
- ・小学校向け森林教育プログラムの検討や大人向け森林教育プログラムの開発、木製遊具や玩具に触れ合える常設型の森林教育施設（みえ森林教育ステーション）の認定（森林教育体制整備事業）
- ・森林をフィールドとして子どもたちが仲間とともに主体的に学ぶプログラム（自然環境キャンプ）の作成（みえ子ども森林・林業アカデミー自然体験事業）

などに取り組みました。

また、市町では、地域の実情に応じた創意工夫した取組として、

- ・保育所や小学校における丸太切り体験や箸づくり、小学校教室の木質化と併せた森林教育、大人を対象とした林業体験など、学校等における森林教育の実施

に取り組みました。

【各事業の実績】（令和元年度～令和3年度の合算）

【みえ森づくりサポートセンター運営事業】

事業費	区分	実施回数	延べ参加人数等
89,482 千円	指導者養成講座	29 回	364 人
	学校教職員森林環境教育研修	3 回	36 人
	出前授業	46 回	小学校 36 校（延べ） 中学校 3 校（延べ）
	森の学校	56 回	1,556 人

【森林教育体制整備事業】

事業費	区分	回数・箇所数	延べ参加人数等
14,940 千円	森林教育プログラムの実践講座等の開催	6 回	64 人
	森林教育ステーションの認定	6 箇所	3,944 人

【みえ子ども森林・林業アカデミー自然体験事業】

事業費	自然環境キャンプの実施回数	自然環境キャンプの参加人数
5,596 千円	7 回・26 日間	延べ 119 人

【市町交付金（基本枠、加算枠）事業】

カテゴリー	事業費	実施市町数
学校等における森林教育の実施	64,590 千円	20 市町

（取組事例）

- ✓ 町内の保育園や小学校において、丸太切り体験や箸づくりなどの森林教育を実施することで、森林に理解のある人づくりを進めた。
- ✓ 市内小学校において、地域の森林・林業関係者を講師に招き、森林のはたらきや大切さ、生活で使われる木材について学んでもらうことで、森林や木材に対する理解を深め、自然を大切にすることを育む人づくりを進めた。
- ✓ 地域の木材を利用した小学校教室等の木質化と併せて、森林環境の保全や森林整備についての森林教育を行うことで、木材の利用や森林づくりへの理解を深めた。
- ✓ 竹を町の地域資源として見つめ直し、工具の貸し出しによる竹あかりを自宅で製作する機会の提供や竹あかりの展示イベントなど、竹を活用したイベントを展開することで、竹林の活用や竹を通じた住民交流、竹に関する知識と理解の促進を図った。
- ✓ 一般（大人）の方を対象に、間伐や集材、木工などの林業体験を実施することで、森林や林業について現場での体験を通して正しく理解してもらい、森林に携わる人材の育成を図った。

〔課題〕

- ・森林づくりに関する県民意識調査の結果では、子どもの頃に森林とふれあう機会が多かった人ほど、森林に積極的に関わっていきたいと考える人が多い傾向があるなど、県民全体で森林を支える社会の実現に向けて森林教育の取組は非常に重要であることから、引き続き、令和 2 年 10 月に策定した「みえ森林教育ビジョン」に基づき、長期的・継続的に取組を進める必要がある（対策 4、5 も同様）。
- ・事業の目的や効果に対する達成度を示すなどの工夫とともに、体系的な事業の実施が必要であるほか、事業の成果や効果を可視化し、積極的に発信することが必要である。
- ・育成した森林教育指導者の活動状況の把握や活動機会の確保など、フォローアップする仕組の構築が必要である。

(対策4：森と人をつなぐ学びの場づくり)

[取組状況]

森と人をつなぐ学びの場づくりを進めるため、県では、

- ・三重県民の森における、森林教育実践フィールドや木製遊具・玩具に触れ合える常設型の森林教育施設の整備（森林教育施設整備事業）

に取り組みました。

また、市町では、地域の実情に応じた創意工夫した取組として、

- ・小学校における学校林の環境整備や保育園等への木製玩具や木製遊具の導入など、森林教育が行える場の整備
- ・公共施設への木製備品の導入など、多様な主体が森林や木材とふれあう場の創出

に取り組みました。

[各事業の実績]（令和元年度～令和3年度の合算）

【森林教育施設整備事業】

事業費	森林教育ステーションの利用者数
81,271 千円	2,190 人

【市町交付金（基本枠、加算枠）事業】

カテゴリー	事業費	実施市町数
森林教育が行える場の整備	123,235 千円	18 市町
多様な主体が森林とふれあう場の創出	112,124 千円	12 市町

(取組事例)

- ✓ 小学校敷地内の雑木林において、歩道やフェンスなど子どもたちが安心安全に学習できる環境と併せて、マップや樹木札の設置など子どもたちが自発的に学習できる環境を整備することで、里山林の維持管理など自然の大切さを学ぶ場を整備した。
- ✓ 保育園等において、木製玩具等の導入と木製遊具の組み立て体験を行い、園児たちが日頃から木材や木製品とふれあう環境を創出することで、木への親しみや木の文化への理解を深めた。
- ✓ 町内の公園施設のカフェにおいて、県産材のテーブル・椅子を導入し、公園利用者が気軽にくつろぎながら木にふれあえる機会を創出した。

[課題]

- ・整備した施設は効果的に活用することで事業目的が達成されるため、事業の目的や効果に対する達成度を示すなどの工夫とともに、事業の成果や効果を可視化して積極的に発信するなど幅広く活用されるよう取り組む必要がある。
- ・施設の木造・木質化や木製品の導入については、木材利用の価値や魅力を実感できるような工夫が必要であるとともに、森林づくりとのつながりが受益者に伝わる取組を徹底する必要がある。

(対策5：地域の身近な水や緑の環境づくり)

[取組状況]

地域の身近な水や緑の環境づくりを進めるため、県では、

- ・地域のNPOや団体、市町等との連携による、自然公園の園地や自然歩道等を活用した森林教育のイベントやガイドツアー等の実施とイベントと併せて行う歩道整備や転落防止策の修繕等の環境整備（森林とふれあう自然公園環境整備事業）
- ・生物多様性の推進に必要な基礎的な情報収集とその周知や、自然環境保全団体や専門家と協力した自然環境保全活動の促進（生物多様性推進事業）

などに取り組みました。

また、市町では、地域の実情に応じた創意工夫した取組として、

- ・自然公園における歩道整備や森林公園におけるボランティアによる環境整備など、森林の総合利用のための整備

に取り組みました。

[各事業の実績]（令和元年度～令和3年度の合算）

【森林とふれあう自然公園環境整備事業】

事業費	自然観察ツアー等の実施回数	自然観察ツアー等の参加人数
21,418千円	30回	426人

【生物多様性推進事業】

事業費	希少野生動植物種ゾーニングマップ作成
10,571千円	対象種2種（サシバ、ヒメタイコウチ）

【市町交付金（基本枠、加算枠）事業】

カテゴリー	事業費	実施市町数
森林の総合利用のための整備	136,979千円	18市町

(取組事例)

- ✓ 自然公園の園地において、多くの方が散策やウォーキングに訪れる展望台へとつながる遊歩道を改修整備することで、森林や緑と親しむ環境の向上を図った。
- ✓ 市民の憩いの場である森林公園などにおいて、地域住民などのボランティアにより、公園内の倒木等の整理などを実施することで、住民の森林や緑に対する理解をさらに深めるとともに、自然に親しむ豊かな生活環境を創出した。

[課題]

- ・過去に整備した施設等について、老朽化等が課題となっていることから、森林教育等のフィールドとして安心安全に有効活用するため、森林教育等の実施と併せた再整備が必要である。
- ・事業の目的や効果に対する達成度を示すなどの工夫とともに、情報発信の強化が必要である。

(4) 制度運営等全般にかかること

県では、制度を円滑に運営するため、各種事務や基金の運用を行うとともに、県民税を活用した事業結果等について調査・審議する「みえ森と緑の県民税評価委員会」の運営を行いました。

また、税の目的や意義、成果を発信することを目的に、

- ・ 成果報告会の開催と成果報告書の作成
- ・ 県民税のリーフレットなど普及啓発物品の作成・配布
- ・ ホームページや県広報誌、テレビ CM、ラジオ CM、映画館での CM（シネアド）、YouTube における動画広告など多様な媒体を活用した周知活動

などに取り組みました。

[事業の実績]（令和元年度～令和3年度の合算）

【みえ森と緑の県民税制度運営事業】

区分	事業費	実績
評価委員会の運営	24,424 千円	9 回
普及啓発物品等		ポスター：2,000 部 チラシ：16,000 部 リーフレット 25,000 部 成果報告書：3,400 部 クリアフォルダ：20,000 枚 シール：17,000 枚
周知活動		テレビ CM（三重テレビ）：放送回数 94 回 ラジオ CM（FM 三重）：放送回数 74 回 映画館での CM：延べ 15 箇所、放映回数 9,516 回 YouTube 動画広告：視聴回数 114,549 回

[課題]

- ・ 県民税の認知度について、e-モニター制度を活用したアンケートでは 30%程度で推移しているとともに、森林づくりに関する県民意識調査では 19.5%と低い状況であるため、効果的・効率的な周知活動の実施が必要である。
- ・ 第 2 期の取組が終了を迎える中、税の認知度を高める周知活動はもちろん、森林の大切さや木材の利用意義などについて県民の理解を深めるための取組を進めていく必要がある。